

川根インダストリー(株)

川根工場：川根本町東藤川2026-1  
電話：0547-59-2111  
取締役社長：櫻下 泰子

今回は、緑茶の健康成分をそのままミクロの粉末状にする加工技術を確立。町の基幹産業である茶業と連携を図りながら、市場ニーズの変化に合わせて多くの製品を開発し、多様な事業に挑んでいる川根インダストリー株式会社に話を伺いました。

どんな会社が教えてください

皆さんご存じでしょうか。全国に展開している某大手回転寿司店のお茶は弊社の粉末茶が使用されていることを。皆さんが日頃、口にされている食品の中には、弊社の製品が使用されていることを知らない方が多いのではないかと思います。

弊社では日々変化する市場のニーズに応えるために、食品衛生管理の要「安心・安全」を念頭に置きながら、FSSC22000を取得し、製品の品質向上に社一丸となって取り組んでいます。従来から櫻下昌市会長がかかげる「できない理由を考えるよりも、できる方法を追求する」「人脈が財産である」という企業理念の下、学歴や性別、年齢に関わらず適材適所に登用し、社員が自身の能力をのびのびと発揮できる働きやすい環境づくりを目指しています。また、新しい製品の開発や社内変革を進めるためには、社員のアイデア

が不可欠なのですが、この町の地域性と温和でありながら勤勉な社員たちの意見を積極的に採用して継続的な成長につながっています。

会社の強みは何ですか

粉末茶以外にもこれまでに50種を超える製品を生み続け、石けん製造販売の検討や着香コーヒーなど多様な市場ニーズに応えるようにしています。私達には北海道から関西地方まで全国に口コミで広がったお客様との人脈があります。コロナ禍で多くの産業が影響を受けた中で、弊社の加工製品は変わらずお求めいただいています。お茶の健康成分がもたらす「巣ごもり需要」もあったとは思いますが、ひとえに変わらぬご愛顧を頂けたことこそが強みなのではと考えます。日頃からお客様との縁を大切に邁進したことが弊社の財産になっています。

今後の展望を聞きたいです

弊社は未だ発展途上で、これからもっと成長できると考えています。現状に満足せずに今後どんなに時代が移り変わり、市場ニーズが変化しても、その変化を柔軟に見極めて、挑戦を続けていきたいと考えています。「品質向上」のために製造部や管理部などの各部署で人材交流や世代交流を活性化させ、社員の多能化を促しています。

弊社の財産でもある「人」が持つ技術や経験を次世代につないでいき、持続した企業を目指していきます。そして、今後もこの町で地域の皆さんとともに成長を続けていく企業でありたいと考えています。



昨年11月、「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」の方々が本町を視察に訪れました。以前には本町からも松崎町に伺い、最も美しい村づくりについての合同の学習会を開催しました。

他地域の取り組みを見聞きすることは、とても参考になり、また刺激になります。

「日本で最も美しい村」連合は、同じ志を持つ小さな町や村の集合体であり、互いに学び合う学習組織であることが一つの特徴です。連合には、全国でも先進的なまちづくりを実践している町や村が加盟しており、それらの事例を学べる、ま

た、ともに切磋琢磨できる環境があることは、本町にとって大変意義のあることです。

隣の芝生が青く見えることはよくありますが、本町にも誇れる素晴らしい取り組みがいくつもあります。

これからも同志と切磋琢磨しながら、自立した地域運営を目指していきます。

～「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」とは～

「日本で最も美しい村」連合への加盟をきっかけに、住民と行政が一体となり、誇りと愛着の持てる活力あるまちづくり活動を推進することを目的に、平成25年6月に設立された住民組織。会員9名。(令和2年11月現在)

毎月会議を開催し、町の資源の発掘、保全、創造、活用など、様々な活動を実践している。



めた平(久野脇地区)の茶園にて

毎月会議を開催し、町の資源の発掘、保全、創造、活用など、様々な活動を実践している。

企画課 まちづくり推進室 ☎(56)2221

川根本町役場から 「男女共同参画社会づくり宣言」を行いました

◎宣言内容

私たちは、男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、いきいき活躍できるように、次の取組を行うことを宣言します。

《取組内容》

- (1) 職員の個性と能力を発揮できる環境を整備し、個々に主体性を高め、働きがいのある職場づくりに努めます。
(2) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の実現に向け、働きやすい職場環境をつくります。
(3) 政策・方針決定の立場への女性職員の参画を推進します。

(宣言日：令和2年12月1日)

◎男女共同参画社会づくり宣言とは

静岡県では、従業員の子育てや介護、個性と能力の発揮、仕事と生活の調和など男女共同参画社会づくりを推進することを宣言した事業所・団体を「男女共同参画社会づくり宣言事業所」として登録し、広くPRしています。

少子高齢、人口減少社会に加え、コロナ禍によって急変した生活に

対応するために、すべての個人が活躍できる男女共同参画社会の実現

こそが解決の決定打となります。個人の意識だけでなく、企業や団体の理解も必要

となってきます。

今回、川根本町役場も事業所として宣言

するとともに、引き続き男女共同参画

の大切さを町民・企業・団体みなさんへ周知を図っていきます。



介護保険の要介護認定を受けている場合、障害者控除の適用となる場合があります

介護保険の要介護認定を受けている場合、身体障害者手帳や療育手帳等を持っていない場合、確定申告において障害者(特別障害者)控除の対象となる場合があります。毎年12月31日現在の自立度、認知度の程度によって決定します。控除は、申請により町が発行する認定書を、確定申告の際に提出することで受けられます。前年に控除を受けられた方も、今回控除を希望する場合には、再度申請が必要となりますのでご注意ください。

認定書の申請は、高齢者福祉課または総合支所窓口業務室にて随時受け付けています。ご不明な点はお問い合わせください。

【問】

高齢者福祉課 長寿介護室 ☎(56)2234
総合支所管理科 窓口業務室 ☎(58)7070



総合食料品店 魚勇 カレドカード会費募集中! 特典: カレドカード 1冊プレゼント! カレドカード 1冊プレゼント! カレドカード 1冊プレゼント!